

Action against Child Exploitation

Annual Report 2016

特定非営利活動法人 ACE
2016 年度 年次報告書

2016 年 9 月～ 2017 年 8 月



特定非営利活動法人 ACE

2016 年度 ハイライト

温かいご支援、ありがとうございます！

ACE は今年度もみなさまに支えられ、
インドとガーナを中心に、
子どもたちを危険な労働から守り
教育の機会を実現するための活動に
精力的に取り組んでまいりました。
心より御礼申し上げます。



ごあいさつ

パーパス 新たな存在意義 とともに

「日本の子どもたちが大変だ」。子どもの貧困が7人に1人といわれ、私たちがインドやガーナでしてきたような支援活動を日本のNPOがやりはじめている。このままだと日本の児童労働も増えてしまうのではないか。そんな危機意識はあるものの、なかなか踏み出せなかった私たちの背中を押したのは、持続可能な開発目標（SDGs）です。世界が目指す目標の中に「2025年までに児童労働を撤廃すること」が入りました。しかも、このゴールはすべての国共通のゴールで

す。日本から児童労働をなくすのは誰なのだろう？と考えたとき、それは私たちがACEがやるべきことかもしれない、と思えてきたのです。また、世界の児童労働撤廃も、今のペースではACEの貢献は大変限られています。小さな団体でもっとインパクトをもたらせる方法、例えばサプライチェーンの児童労働に企業と取り組むこと、また企業の行動を促す政策を変えること、そんな産業、国単位の変化は起こせないだろうか？

ACE 代表
岩附 由香



ACEの新しいパーパス、フィロソフィー、ウェイを策定し、新たな戦略を掲げたのには、そんな背景や問題意識があります。これから、ローカルからグローバルレベルで、自分たちが及ぼせる影響力を最大限に発揮し、「この世は生きるに値する」そう誰もが感じられる社会を作りたいと思います。今年度も大変多くの方にご支援をいただきまして、ありがとうございました。引き続きのご支援、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

「この世界は生きるに値する 場所である」と誰もが 感じられる世の中に

ACEの活動に共感し、ご支援、ご協力いただきありがとうございます。今年度は、2017年の団体設立20周年を迎えるにあたり、これから先を見据えて、これまで掲げてきたビジョン、ミッション、バリューを見直し、パーパス（団体としての存在意義）、フィロソフィー、ウェイを再定義しました。私たちがめざすのは、「子どもや若者が自分の意思で人生や社会を築くこと

ができる世界」。人生の初期段階である子ども・若者時代から選択肢を奪われることなくさまざまな経験をし、誰もが生きている価値を感じられるよう、直接の支援を行なっていくとともに、子どもの権利を奪う問題を生み出す背景や社会構造全体を俯瞰しながら根本解決を図っていく、これは今までと変わらない姿勢です。持続可能な開発目標（SDGs）をビジネスチャンス

ACE 事務局長
白木 朋子



と捉える企業も増えていますが、社会課題の解決を専門とするプロとして、企業や行政など、立場の異なるステークホルダーをつないで新たな連携を生み出しながら、前例のない解決方法を見出していく。これが、NGO/NPOに求められていることだと思います。そのために、これからも個々のスタッフとチームが持つ力を最大限に発揮していきたいと思っています。

報告対象期間：2016年度（2016年9月1日～2017年8月31日）

※新年度に入ってからニュースのうち、発行日までの重要なものについては、当報告書に掲載しております。
※所属・肩書きなどは当時のものを掲載しております。

表紙写真について

土曜日の特別授業の時間に描いた絵を見せるタイクンタ村のブリッジスクールの子どもたち

ACEの活動理念 ～新しい活動理念を制定しました

パーパス

Purpose

究極的な存在意義

私たちは、子ども、若者が自らの意志で人生や社会を築くことができる世界をつくるために、子ども、若者の権利を奪う社会課題を解決します。

フィロソフィー

Philosophy

理念

平和、豊かで持続可能な世界をめざします Peaceful, Prosperous and Sustainable World

世界は生きるのに値するすばらしい場所である。人は誰でも存在する価値があり、無限の可能性を持っている。ひとりひとりの多様性や違いを認め合い、可能性を開花させること、未来を見据えて社会と自然環境が共生することで、平和で、豊かで持続可能な世界が実現できる。

子どもの今と未来を最優先します Children First

誰でも子どもから人生をスタートさせる。子どもは人類社会にとって新しいエネルギーの源泉である。子どもは今と未来を生きる存在である。子どもの権利と豊かな人生を保障するのは、今を生きるすべてのおとなの責任である。

内側からの変革を起こします Change starts from within

誰にでも、社会を変える力、どんな大きな困難をも乗り越える潜在的な力があるあらゆる変化は人の内側から起こる。意識が変わることで行動が変わり、大きなシステムを動かす。子どもや若者には変革を生む力がある。

ウェイ

Way

行動指針

システム思考 System Thinking

あらゆる社会課題はすべてつながっている。部分最適ではなく全体最適をめざす。対症療法ではなく、根本的な解決をめざす。

権利ベースアプローチ Rights-Based Approach

根本的な解決を実現するための考え方として人権、権利をベースとしたアプローチを採用する。国際条約で定義されている義務と責任を、それぞれの関係者が果たすよう働きかけ、促す。

対話、エンゲージメント、パートナーシップ Dialogue, Engagement and Partnership

問題解決に不可欠なのは対話とエンゲージメント。お互いの違いを理解し、対話することで、まだ見えていない新たな解を見出すことができる。変化を起こすために、目的を共有する様々な組織や個人とのパートナーシップを重視する。

学習する組織 Learning Organization

組織として、複雑性から学び、前例や思い込みにとらわれない、今までにないイノベティブな解決策を創造する。個人のビジョンと成長が、組織のビジョンと成長の源泉となり、学び進化し続ける組織を追求する。

夢を描き、可能性を見出し、信じて、行動し続ける Dream, Discover, Believe, Do

大きな夢を描き、自分の持つ強みや可能性に気づき、機会を捉えて一歩を踏み出す。自分や他者が持つ力、社会は変えられることを信じ、困難があっても小さな前進を喜びながら、大きな変革を起こしていく。

新活動理念の策定経緯・組織概要

エース ACE は、インドの人権活動家カイラシュ・サティヤルティさん（2014年ノーベル平和賞受賞）が呼びかけた世界的なムーブメント「児童労働に反対するグローバルマーチ」を日本でも実施するため、1997年に学生5人で発足し、2017年12月で設立20周年を迎えました。

これまで、世界中のすべての子どもが権利を守られ、希望を持って安心して暮らせる社会を実現するため、市民と共に行動し、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際協力NGOというビジョン・ミッションを掲げて活動を続けて

きましたが、2016年から新しい活動理念の議論を開始しました。

その背景には、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の策定が影響しています。SDGsに掲げられた目標とACEの長期目標の間に齟齬が出てきたことや、SDGsの普遍性を考慮した際に、日本の児童労働についてもACEとして取り組む必要があること、また様々な外部・内部環境の変化を踏まえて、私たち自身の在り方を理事、スタッフも交えて議論しました。以下3つのポイントを説明します。

① 子どもだけではなく若者も

ACEは子ども（18歳未満）だけでなく、子ども期に権利を侵害されたまま青年期に入る若者も対象として支援ができる存在でありたいという考えを反映しました。

※若者とは25歳未満を想定しています。

② 組織の取り組む課題は児童労働に限定しない

児童労働問題の背景や原因、児童労働に陥る潜在的なリスクがある子どもたちが抱える課題へのアプローチも必要と考え、対象とする課題は児童労働に限定しないという結論に至り、従来より広い概念で団体の存在意義をとらえなおしました。

③ フィロソフィーで世界観を表現

フィロソフィーは、パーパスを追求し、児童労働がなくなった後にはどんな世界が待っているのかという「インパクト」と、子どもをどのような存在として見ているかという「視座」、または「信条」(Belief)に近いものを込めました。

組織概要（2017年8月現在）

名称	特定非営利活動法人 ACE
設立年月	1997年12月1日発足 2005年8月8日東京都よりNPO法人に認証 2010年3月31日国税庁より認定NPO法人として認定 2015年1月19日東京都より認定NPO法人として認定
事務所所在地	東京都台東区東上野1-6-4 あつきビル3F
代表者	岩附 由香
財産規模(総収入)	9,474万円（2016年度収入）
職員数	専従8人 非専従6人 インターン2人
会員数	正会員135人 賛助会員70人 法人賛助会員30社・団体
寄付者数	マンスリーサポーター432人 個人756人 法人57 企業・団体57組織
事業内容	子ども支援事業 アドボカシー事業 啓発・市民参加事業 ソーシャルビジネス推進事業

役員

理事	岩附 由香 小林 裕 白木 朋子 新谷 大輔 安永 貴夫 宮本 聡 丹羽 真理
監事	大石 貴子 矢崎 芽生

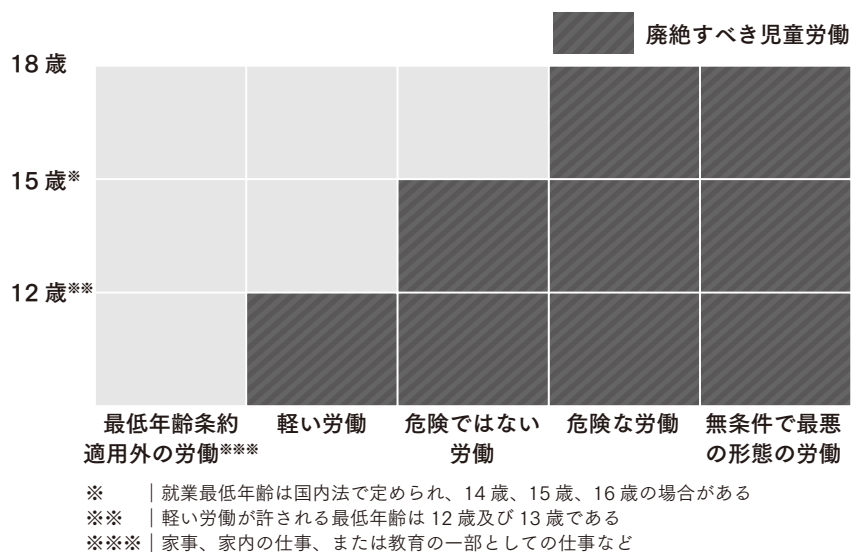
評議員 ※年1回の評議員会にて組織運営や活動へのアドバイスをいただいています。

秋山 訓子	朝日新聞社 編集委員
生駒 芳子	一般社団法人フューチャードキュメント 代表理事
江森 孝至	認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 事務局長
小城 武彦	株式会社日本人材機構 代表取締役社長
奥津 雷三	会社員
黒田かをり	一般財団法人CSOネットワーク 事務局長・理事
郷野 晶子	UAゼンセン 副会長
坂本 文武	一般社団法人Medical Studio 代表理事
桜田 高明	ILO（国際労働機関）理事、連合 国際顧問
鈴木 宏二	団体職員
園田 綾子	株式会社クレンジン 代表取締役
長坂 寿久	逗子フェアトレードタウンの会 代表理事
並河 進	電通ソーシャル・デザイン・エンジン 代表
萩原なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 教授 認定NPO法人日本NPOセンター 副代表理事
長谷川真一	ILO活動推進日本協議会 専務理事
初岡昌一郎	姫路獨協大学 名誉教授
榎本ひかる	Ena Communication Inc. 学びの場のデザイナー
古谷由紀子	サステナビリティ消費者会議 代表
堀内 光子	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 理事長 元ILO（国際労働機関）事務局長補
渡邊智恵子	株式会社アバンティ 代表取締役

児童労働とは

児童労働とは？

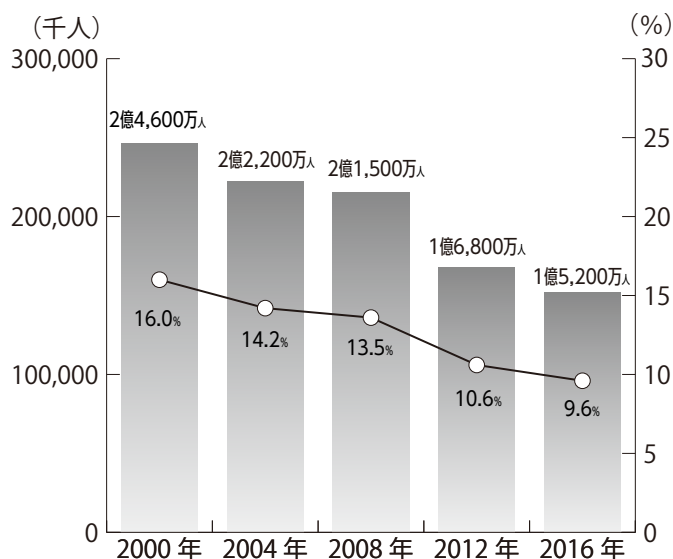
児童労働とは、18歳未満の子どもの心身への発達に悪影響を及ぼす労働を指します。国際的な労働基準として、ILO（国際労働機関）の最低年齢条約、最悪の形態の児童労働条約の2条約が児童労働の定義を定めており、これは途上国も含む世界共通の基準とみなされています。基本的には15歳未満（義務教育修了前）の就労（12歳以上の軽い労働を除く）、15歳～17歳が行う危険・有害な労働を指します。16歳以上の危険ではない仕事、法律に違反しない仕事は、児童労働とはみなされません。



世界の児童労働—1億5200万人

2017年9月に国際労働機関（ILO）が発表した最新の世界推計によると、世界の児童労働者数は1億5200万人。世界の子どもの10人に1人が児童労働者です。児童労働の数は減少傾向にありますが、そのスピードが遅くなっています。地域別にみるとアフリカが依然5人に1人と高い割合であるだけでなく、人数でもアジア太平洋を初めて上回り、最多となりました。産業別では農林水産業が約71%、サービス業が17%、工業が12%です。

世界の児童労働者数の傾向



児童労働の地域別人数

地域	児童労働者数 (千人)	世界全体中の割合	対子どもの人口の割合
アフリカ	72,113	47.6%	19.6%
アラブ諸国	1,162	0.8%	2.9%
アジア太平洋	62,077	40.9%	7.4%
南北アメリカ	10,735	7.1%	5.3%
ヨーロッパ 中央アジア	5,534	3.6%	4.1%

(データはすべてILO, Global Estimates of Child Labour (2017) より)

持続可能な開発目標 (SDGs)、児童労働と ACE の活動

持続可能な開発目標とは？

2015年の国連総会で、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これは、世界のリーダーが合意した2030年の世界のありたい姿です。「誰も取り残さない(No one left behind)」という精神のもと、17のゴールと169のターゲットを世界共通の目標として決めました。このSDGsは、世界が直面するさまざまな問題の解決を目標とし、途上国だけでなく、先進国の政府や企業、市民ひとりひとりの取り組みが求められています。

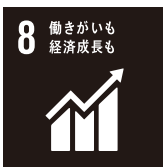
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

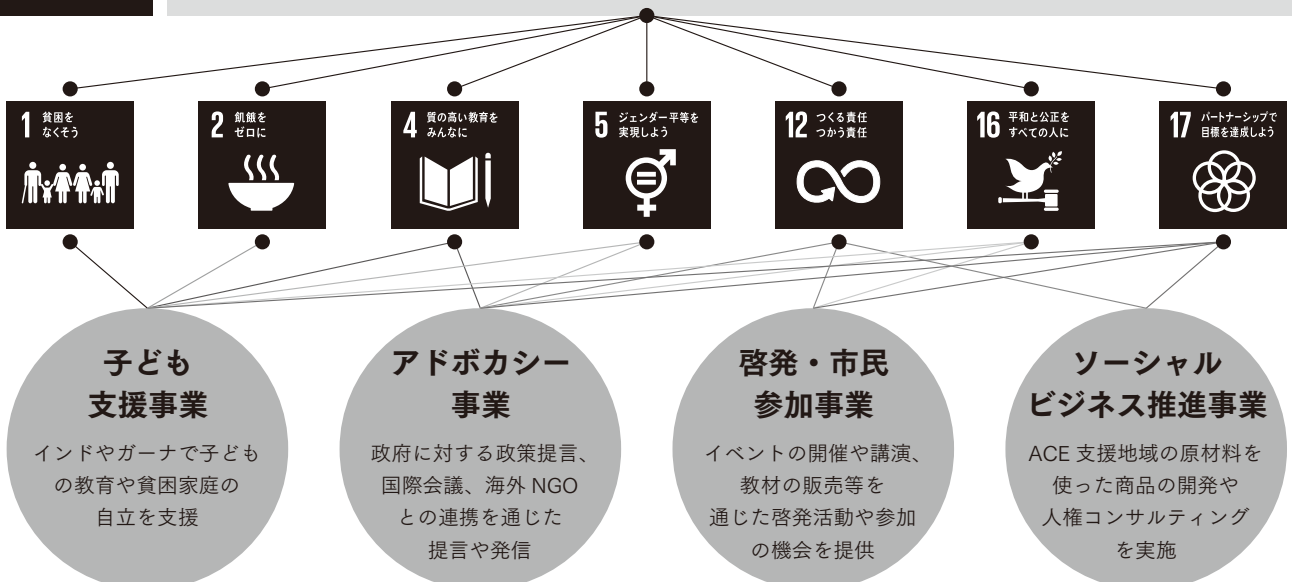


世界共通の目標となった児童労働の撤廃—2025年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせる

児童労働についても目標8「適切な良い仕事と経済成長」のターゲット7に「2025年までにあらゆる形態の児童労働を撤廃する」という目標が盛り込まれました。世界各国が取り組んで行くべき課題のひとつに「児童労働」が加わったのです。しかし、今のペースでは、2025年までにすべての児童労働の撤廃は難しいとILOも指摘しています。そのため、今まで以上に、市民、企業、そして政府を含め、問題解決へ向けた取り組みを加速させなければなりません。また、ACEの活動は、ゴール8以外の目標にも大きく関係しています。



8.7 強制労働の廃絶、現状の奴隷制度および人身取引の廃止、子ども兵士の採用と使用を含む最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時かつ効果的な措置をとり、**2025年までにあらゆる形態の児童労働を終わらせる**



ACE の長期目標・中期戦略

長期・中期目標

ACE は 2025 年までの児童労働の撤廃（SDG8.7）の達成を長期目標とし、2022 年までの児童労働者数の半減を目指し、活動を展開します。



ACE 新中期戦略は、2022 年の児童労働者数半減を目指す

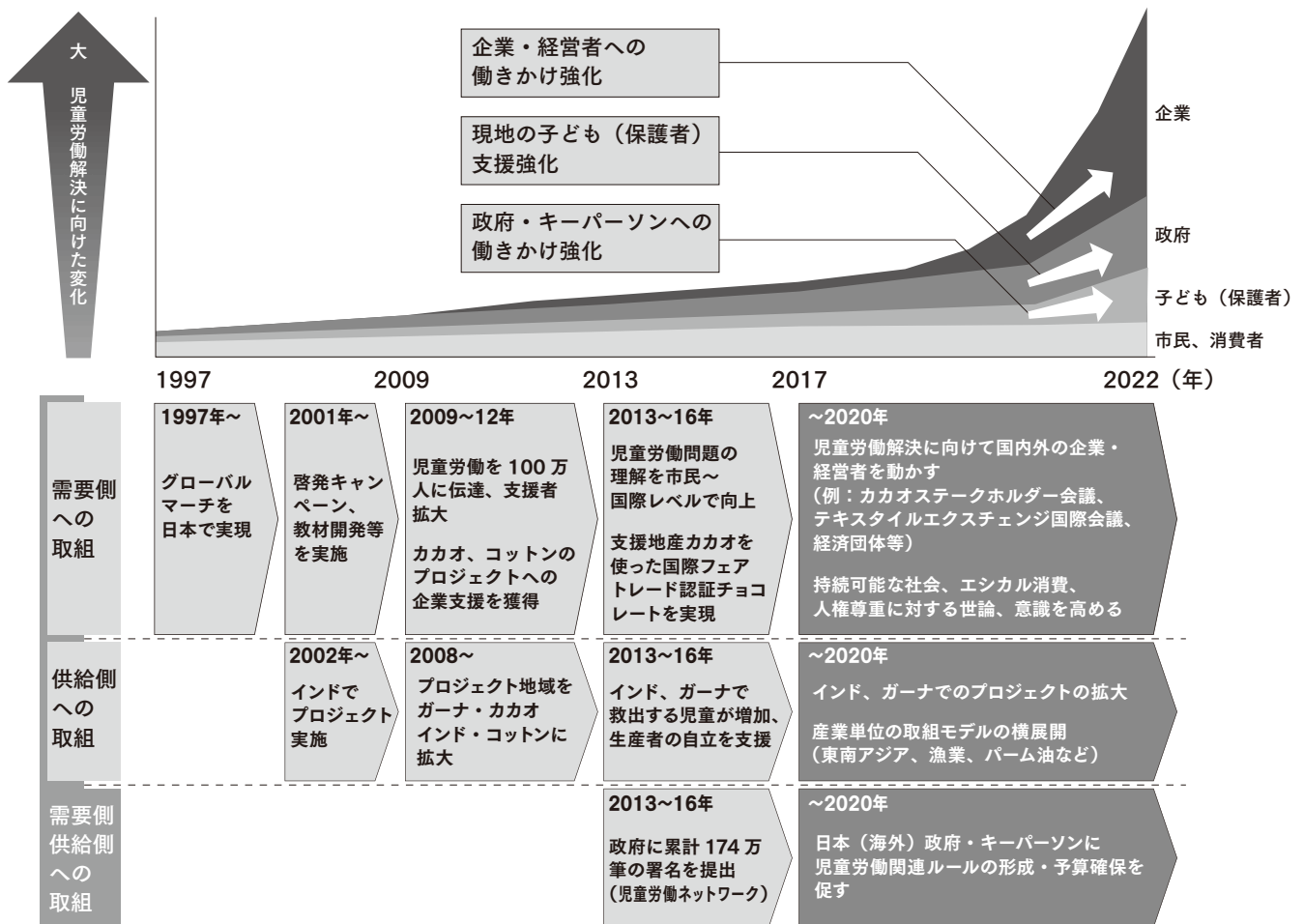
事業ドメイン・アプローチ

イ シ ユ ー	<p>人権と経済: 搾取されている子ども（児童労働、奴隷労働、人身売買、子ども買春）</p> <p>人間の安全保障: 行き場を奪われた子ども（難民の子ども、紛争・自然災害の被害を受けた子ども、帰れる家のない子ども）</p> <p>あらゆる形の暴力: あらゆる形の「暴力」に影響を受けている子ども</p>
産 業	<p>児童労働の 70% 以上が農林水産業(カカオ、コットン、パーム油、漁業など)。多くのディープサプライチェーンの現場で起きている課題</p>
地 域	<p>世界人口、児童労働人口の約半数。将来経済の中心に。 インドは労働人口が世界最大、貧富の格差は今後も残る見通し。</p>
ア プ ロ ー チ	<ul style="list-style-type: none"> ・権利が奪われている子ども、若者、その家族を保護・救済する ・新たに権利が奪われる子ども・若者を生まないように、社会構造や法律などシステム自体を変える ・子ども、若者自身も解決策の担い手として参画を促す <p style="text-align: right;">(※若者は 25 歳までをさす)</p>

2022年までの中期戦略の方向性

ACEは児童労働の需要と供給の両方へアプローチし、ステークホルダーへの働きかけを強化して、2022年までの活動を展開していきます。

ターゲット別の取組の変化



戦略実行に向けて、動き出しています！「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラム報告

サプライチェーンの人権問題に高い関心が集まる中、どのようにACEがそこに関わり社会変革を起こしながら事業を展開できるのか。そんな悩みを抱えていた中、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社が(特活)エティックの協力を得てスタートさせた「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラムの第1回の対象団体に選ばれました。このプログラムは、特定の社会課題解決に向けて、社会的インパクトの創出をともに目指す非営利団体へ無償でコンサルティングを提供するものです。ACEはプログラムの2つのテーマのうち、(1) Sustainability:「サプライチェーン全体を視野に入れた持続可能でエシカルな生産・消費の実現」をテーマとした対象団体として選定され、無償コンサルティングを数か月間にわたり受けることができました。

このコンサルティング期間中に、ACE全体の事業収入の分析と改善案の提案、企業向けサービスの拡充・施策案の作成、企業向けパンフレットの制作、企業向けコンサルティング提案資料の作成等の支援を受けました。またACEのパーパス、中期戦略策定のタイミングと重なったことから、それを最終化するにあたってサポートを得ることが出来ました。このプログラムを通じ、コンサルタントの方々と対話、議論できたことが、次のステップへの後押しとなりました。この場を借りて、コンサルタントのみなさま、関係者のみなさまに御礼申し上げます。



タティクンタ村の公立学校の休み時間の様子

子ども
支援事業

ピース・インド プロジェクト

教育への住民の理解が広まり、 子どもが学校に行くことがあたりまえになりつつあります

新たに 113 人の子どもが児童労働から抜け出し、教育を受けられるようになりました。

インドのコットン生産地域で、危険な労働から子どもを守り教育支援をするとともに、住民自らが児童労働のない村を目指し、達成後も持続していくことを目的とし、活動を行っています。

コットンの生産量世界第 1 位の国インドでは、人体や環境に有害な農薬がまかれるコットン畑で多くの子どもが学校に行かずに働いています。また、

学齢期に結婚してしまう児童婚や、結婚する際に持参金が必要な慣習から、特に女子の教育が軽視されています。

支援を行うコットン栽培が盛んな地域の 2 つの村で、労働をやめて教育を受けるようになった子どもはこれまでの活動で累計 448 人となりました。スタッフとプロジェクトで結成された住民グループ「子ども権利保護フォーラム」の意識啓発などの地道な働きかけが村の住民に浸透し、働いていた子どもが自ら親に学校に行きたいと声を

あげるなど、子どもが安心して過ごしたり、学校に通える環境が整ってきました。

義務教育年齢を過ぎた女子累計 80 名が基礎教育と縫製・刺繍等の職業訓練を受けた後、仕立て屋として自営業を始め、安全な環境下で収入を得られるようになりました。また、貧困家庭を対象とした収入向上支援を 17 世帯が受け、就学がとくに困難だった子どもも教育を受けられるようになりました。

子どもが毎日学校に通うことが根づいてきました

働いていたために学校へ通えなかった子どもが、基礎学力をつけて公立学校へ編入するのを支援するブリッジスクール(補習学校)を運営しています。貧困家庭の親も子どもを通わせられるよう、子どもに制服や学用品、給食などを支給しています。しっかりと基礎学力を身に付けて公立学校に編入することで、勉強についていけず中途退学をして再び働き始めてしまうのを防いでいます。学校の教員や村長、一部の保護者などで構成される学校運営委員会との連携も円滑に行えるようになり、子どもたちの就学を促進しています。



学校で学ぶ子ども

女子の教育への理解が広がっています

意識啓発の活動が広まり、女子にも教育を受けさせたいと考える住民も増え、これまで男子の教育のみを重視していた親が女子も学校に通わせるようになりました。また、義務教育年齢を過ぎた女子が基礎教育と職業訓練を受けることに理解を示す住民が増えました。訓練を受けた女子は、訓練終了時に支給されたミシンを使って、それぞれの自宅で仕立て屋の仕事を続けることができ、収入を得られるようになりました。過去に支援を行ったナガルドーディ村では訓練を受けた女性が結婚後に他の村へ移り住んだ後も仕事を続け、安定した収入を得ています。



自宅で仕立て屋を営む

2015年に支援を終えたナガルドーディ村で事後評価を実施

2010年から2015年にピース・インドプロジェクトを実施したナガルドーディ村で、支援が終了してから2年間の経過した現在も住民によって児童労働のない状態が維持されているかを調べるため、外部調査者の協力を得て、事後評価を実施しました。元児童労働者やその家族、雇い主であったコットン農家、村長、地域の教育局職員などから聞き取りを行い、現在も住民が児童労働を防ぐ意識を持ち続けていることを確認しました。今後、評価結果を報告し、活動の発展や改善に役立てます。



インタビューの様子(マッデラバンダ村)

公立学校への就学を目指すビカーシュさんとビジェイさん

ビカーシュさん(12歳)とビジェイさん(10歳)はタティクンタ村のブリッジスクールに通う兄弟です。2人は学校に通うことができず、土地を持たない日雇い労働者のお父さんとお母さんと、お姉さんのマハラクシュミさん(14歳)と一緒にコットン畑やトウガラシの畑で働いていました。同じ村で学校に通う子どもはいましたが、「自分も学校に行けるとは思っていなかった」といいます。現在はマハラクシュミさんも職業訓練センターに通っていて、ビカーシュさんは「兄弟みんなが勉強できる今の状況がとても嬉しい」と笑顔で話します。2人のおばあさんも、ACEスタッフの手を握り「本当にありがとう」と語っていました。



ビジェイ(左)とビカーシュ

インド・コットン生産地の子ども支援活動「ピース・インドプロジェクト」の概要

対象地域	インド テランガナ州ジョグランバ・ガドワル県マルダガル地区 マッデラバンダ村、タティクンタ村(2014年4月～2019年3月)
主な受益者	●義務教育年齢(5～14歳)の子ども約1,585人、そのうち特に児童労働者として特定された551人 ●15～17歳の女子約145人、親や住民約8,200人(約1,640世帯)
パートナー団体	SPEED (Society for People's Economic & Educational Development)



本プロジェクトの実施には、日本教職員組合、UAゼンセン、連合「愛のカンパ」、ティ・ディ・パワーシステムズ・リミテッド日本事業所、アシックスユニオン、グンゼラプアース倶楽部、株式会社サンウェル、国際ソロプチミスト仙台などの企業・法人、個人のみならずからのコットン募金、クラウドファンディング Readyfor でのご支援を活用させていただきました。



児童労働反対のレッドカードを掲げるアナンス村の小学生

子ども
支援事業

スマイル・ガーナ プロジェクト

これまで支援した8つの村で、住民が自分たちの手で 児童労働をなくせるよう仕組み作りに取り組んでいます

**「児童労働がないカカオの生産地」
実現に向け、住民の自発的な行動が
定着してきました。**

ACEは、ガーナのカカオ生産地で、
児童労働をなくし、持続可能なカカオ
栽培ができるようになる村を目指して
活動を行っています。

その地域では、おおよそ90万人の
子どもが危険で有害な労働を強いられ
ています（米チューレン大学、2015
年）。スマイル・ガーナ プロジェクト
は、2009年2月に開始し、2016年

8月までにガーナのアシャンティ州
アチュマ・ンプニユア郡の8つの村
で、累計454人の子どもを危険な労
働から救い、就学を支援してきました。
2016年度は同8つの村で、住民
が自らの力で児童労働から子どもたち
を守る活動を維持できるようフォロー
アップを行ってきました。具体的
には、支援活動終了後も、住民が「児童
労働のないカカオ生産地」を維持する
ための地域条例の運用改善や住民グ
ループ「子ども保護委員会」による見

回り活動の継続、住民と教員が連携し
てより良い教育環境を作ることができ
るようになるための訓練、カカオ農家
の収入を支えるためのカカオ栽培支援
等を行いました。現在は長老会、住民
グループ、学校のPTA/学校運営委員
会、子ども権利クラブなどが協力して
自分たちで「児童労働のないカカオ生
産地」を継続させることを目指し、持
続可能な仕組みづくりに取り組んで
います。

村全体で子どもを守るため、住民同士の協力が進んでいます

見回り等の活動を通じて子どもを守る「子ども保護委員会」は住民のボランティアで運営されていますが、メンバーの人数減少のため機能が低下する時期がありました。そのため時には村の長老会が代わりに見回り活動を行いました。また、長老会での住民の話し合いにより、村全体で委員会をサポートする体制を作ることが合意されました。



住民同士のミーティング（ンスオンテム村）

政府から支給された10万本のカカオの苗木を配布しました

ガーナでは今、カカオの樹の老朽化が問題となっており、プロジェクト地も例外ではありません。対策としてガーナ政府から支給された10万本の苗木の配布をサポートしました。8つの村で、これまでプロジェクトで実施してきた栽培技術訓練での学びを活かしてカカオが植えられました。将来は質の良いカカオを生産し、おとなの収入だけで安定した生活が維持されることが期待されます。



配布されたカカオの苗木

住民の働きかけで行政から学校の机が支給されました

これまでの活動により、多くの子どもたちが労働をやめ、学校に通うようになりました。しかしその結果、学校の机が足りなくなっていました。そのため学校運営委員会と教員が行政に要請し、新しく机を支給してもらうことになりました。行政の支援を受けられたことも成果ですが、それ以上に住民自らが話し合っ行政に働きかけることができたことが一番大きな成果といえます。



支給された新しい机の前に喜び子どもたち

ンスオンテム村に住むゴッドウィン君

ゴッドウィン君（13歳、中学2年生）は一時期学校を休みがちでした。村の長老会と「子ども保護委員会」が事情を聴いたところ、家計が厳しいためお父さんが学校に行かせるのを快く思っていないことがわかりました。委員会と長老会は家庭を訪問し、学校に通うことはとても大切であること、そして児童労働は危険で法律に違反することだと説明した結果、お父さんはこれを受け入れ、ゴッドウィン君は再び学校に通えるようになりました。説得に当たった長老の一人は「私たちはプロジェクトを通じ教育の大切さを学んだ、学校に行っていない子がいたら村全体で支援するつもりだ」と力強く語ってくれました。



ゴッドウィン君(中央)とその兄弟(右端はCRADAのスタッフ)

ガーナ・カカオ生産地の子ども支援活動「スマイル・ガーナ プロジェクト」の概要

対象地域	アシャンティ州アチュマ・ンブニユア郡クワベナ・アクワ村、アナス村、ウルベグ村、パソロ村、カロング村、ジュレソ村、タノドゥマセ村、ンスオンテム村とその周辺集落(2016年9月～2018年1月) ※1
主な受益者	義務教育年齢(4～15歳)の子ども約4,000人、およびカカオ生産農家約7,500人(約1500世帯)
パートナー団体	CRADA (Child Research for Action and Development Agency)



本プロジェクトの実施には、てんとう虫チョコの売上によるご寄付と、株式会社フェリシモ LOVE & THANKS 基金、株式会社オヴァールリエゾン（ショコラティエパレドール）、立花商店株式会社、株式会社クイ、大和ハウス工業株式会社城東支店などの企業、個人からのチョコ募金へのご寄付と、クラウドファンディング Readyfor のご支援、花王ハートポケット助成金を活用させていただきました。

「チャイルドレイバーフリー」の追求

原料農家から消費者へ

ACEは社会課題解決の有力な方法として、企業との協働によるソーシャルビジネスの開発に挑戦しています。その一環として、チョコレート関連企業複数社の協力のもと、これまでに様々な取り組みを継続的に実施し、2016年からは「チャイルドレイバーフリーカカオ・イニシアティブ」として、さらにチャレンジングな取り組みに着手しました。原料農家から最終消費者をつなぐ「児童労働のない」カカオ豆を使ったチョコレートのビジネスサイクル確立を目指しています。また、コットンをめぐっても同様に、支援地産原料を使ったビジネスの実現に向け準備中です。

チャイルドレイバーフリーカカオ・イニシアティブ

ACEは、支援地であるガーナおよびその周辺地域から児童労働を恒久的になくすことを目指し、「児童労働のないカカオ」の生産、そのカカオ豆の輸入、その豆を使って作られるチョコレートを販売する仕組みを確立し継続させる取り組みとして、「チャイルドレイバーフリーカカオ・イニシアティブ」プロジェクトを立ち上げました。

生産地において、カカオ生産農家が日常的にモニタリングする仕組みを作ることで児童労働がないことを担保し、また消費地においては、このチョコレートを買うことで、消費者が継続的にカカオ生産地を支援できるサイクルを作ることをねらいとしています。

これにより、ACEの支援活動終了後も引き続き現地農家の生活が安定し、子どもたちが学校に通い続けることができるようになり、その一方で、ACEが新たな村へと活動の場を広げることができれば、生産地域に190万人いる児童労働者の数を減らし、教育を受け健やかに育つ子どもたちを増やすことにつながります。

「児童労働のないカカオ」を使ったチョコレートを世の中に広め、それをきっかけとして世界のカカオ生産の現場から児童労働がなくなる方向へと変化の動きを加速したいと考えております。



製品パッケージを持つ現地農家の男性

パレドオール、立花商店との協働

2016年9月にショコラティエパレドオール（株式会社オヴァールリエゾン）が「ガーナスマイルカカオプレミアム」シリーズを発売開始し、2017年2月からは株式会社立花商店が国内で初めてとなる業務用の「スマイルカカオチョコレート」を発売するなど、ACEの活動のご支援につながる寄付付き商品のラインアップが拡大しました。「ガーナスマイルカカオプレミアム」シリーズと業務用「スマイルカカオチョコレート」はいずれもACEが2009年より活動を続けるガーナ共和国アシャンティ州タノ地域で採れたカカオを使用して日本国内で製造された国際フェアトレード認証チョコレートです。



主なラインアップ

なお、チョコレートの売上による寄付の取り組みについては、森永製菓株式会社の「1チョコfor1スマイル」キャンペーン、株式会社フェリシモ LOVE & THANKS 基金でも継続してご支援いただいています。

Peace India Cotton 商品化への働きかけと消費者教育

ACEの「ピース・インドプロジェクト」が終了し児童労働がなくなったナガルドーディ村で、興和株式会社と村のコットン農家が契約し、有機コットンの栽培を行っています。環境や人体に有害な化学肥料や殺虫剤を使用せず、有機肥料・農薬を活用する訓練を行い、コットンのオーガニック化を目指します。コットンを「Peace India Cotton」と名付け、その商品化を計画しています。

また、消費者がエシカルなコットンについて考え、企業への働きかけを行うことを目指し、7月28日に「すぐできる！消費者教育実践セミナー このTシャツはどこからくるの？」を、7月29日に「わたしのエシカルをみつけよう オーガニックやフェアトレードのコットンを選ぶ理由」^(※)を実施しました。



オーガニック栽培されたコットンを見せる子どもたち

※本イベントは平成29年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けました。

企業・他団体との連携

持続可能な経済サイクルの実現のために

ACE は、SDGs 達成を目指すムーブメントの一翼を担い、企業や他の団体と連携し、経済活動の背景にある児童労働をはじめとする人権侵害などの問題や環境問題などの解決に向けた様々な取り組みを行っています。それらの活動を通じて、持続可能で健全な経済サイクルの実現を目指しています。

企業向け支援サービス

デロイトトーマツコンサルティング（同）のコンサル支援による ACE の優位性分析と事業領域の再定義の結果、企業との連携に注力し、ACE の強みを活かした企業への支援サービスを強化する方針を策定し活動を開始しました。研修、講演、人権・労働に関するコンサルティング、社会監査、エシカル商品の開発支援等、幅広く展開していく計画です。

また、ACE 法人会員の企業・団体の情報交換と交流の場を提供する試みとして、2017年3月より「ACE 法人会員交流サロン」を始めました。会員企業の CSR および調達担当者が業務に関連する最新の情報にアクセスできる貴重な機会として、年間2～3回の頻度で開催します。



第2回 ACE 法人会員交流サロン（2016年5月）

ネットワーク活動



Network Japan



世界から児童労働をなくすには企業のサプライチェーン全体での取り組みが不可欠です。ACE は企業との連携による取り組みをさらに加速するため、また組織として社会的責任を果たすことをめざし、2016年11月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。日本におけるローカルネットワーク「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」にも加盟し、サプライチェーン分科会、人権デューデリジェンス分科会等の分科会活動に積極的に参加しています。このほか、(特活)国際協力 NGO センター (JANIC) が推進する「NGO と企業の連携推進ネットワーク」や、経営戦略の大きな課題となっている「サステナビリティ (持続可能性)」に取り組む企業や非営利組織、教育機関などのコミュニティ「SB-Japan フォーラム (SB は、サステナブル・ブランドの略)」などでの交流を通じて、企業と対等な立場でのネットワーク構築と協働の取り組みを進めています。

インドで持続可能なコットンのビジネスについて考える

2016年10月18日～11月1日に、ACE が「ピース・インド プロジェクト」で支援するインド・テランガナ州のコットン生産が盛んな地域と、グジャラート州の紡績工場を訪問するコットンスタディツアーを実施しました。支援する村や企業の協力のもと、原材料であるコットンが作られる畑から始まり、コットンが糸になり、生地になっていく過程を視察してサプライチェーン全体を参加者が学び、持続可能なビジネスを自分が所属する企業や団体でどのように実行するか考えることを促しました。参加者からは、「プロジェクトに参加する農家から、『オーガニック栽培に変えてから健康被害がなくなった』という声が聞けて、その大切さを実感した」、「それぞれの立場でできることは異なっていて、自社で何ができるか考えていきたい」などの感想がありました。帰国後はインドのプロジェクト活動報告会^(※)に参加者が参加し、現地でも学んだことを発信しました。



ジニング（綿から種を取り出す工程）工場

※本イベントは平成28年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けました。

アドボカシー事業

2017年3月より児童労働に反対するグローバルマーチの理事に就任するなど、世界の様々なステークホルダーと連携し、国内外で児童労働に関するアドボカシーが行える環境が整い、発信ができました。

政策提言

児童労働に反対するグローバルマーチの理事に就任 & 国連経済社会理事会 (ECOSOC) の協議資格を取得

児童労働に反対するグローバルマーチの日本のコーディネーターを務めていたACEは、設立20周年の本年、理事に就任しました。世界各地を代表する他の理事と共に、世界的な児童労働撤廃のための取り組みに対して政策を提言し、アジアで活動している団体のコーディネートなどを行ってまいります。

また、国連経済社会理事会 (ECOSOC) の協議資格を取得し、国連の会議に関する情報を入手、会議に参加できるようになりました。



グローバルマーチ理事会に出席 (オランダ)

米国の元上院議員トム・ハーキン氏と国会議員とのミーティングを開催



ハーキン氏を囲んで (左手前から4番目)

ハーキン氏は米国の元上院議員で、児童労働で生産された製品の輸入を禁止する法律や、国際的な児童労働への支援をするための予算を実現してきたほか、カカオの児童労働の自立的取り組みを促すハーキン・エンゲルス議定書の策定など数々の功績を残してきました。2016年9月、米国大使館の招きで来日中に、ACEが国会議員との意見交換の場をつくり、4名の議員が参加しました。ハーキン氏が様々な政策を実現した過程等を巡り情報交換を行いました。その効果もあって、このミーティングに参加した議員が、国会の経済産業委員会、TPP特別委員会の場で質問をするなど、国政の場でも児童労働問題に言及がありました。

日本の児童労働について調査を実施

SDG 8.7「2025年までの児童労働撤廃」を達成するためには、日本からも児童労働をなくさなければなりません。実態を把握するために児童労働の専門家3名と1団体にアドバイザーを依頼し、日本の児童労働について調査を開始しました。政府、研究機関、NPOなどが公表している児童労働に関連するデータを収集し、関係省庁、児童養護施設、自立援助ホーム、NPOなどを訪問して児童労働の事例について聞き取りを行いました。厚生労働省労働基準局の統計によると、最低年齢や就業制限などに抵触する子どもに関する労働基準法違反件数が毎年200～300件報告されていることがわかりました。この調査報告書は来年度に発行予定です。

子どもに関する労働基準法関係法令の違反状況 (件)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
違反事業場数	230	222	277	291	297

出典：労働基準監督年報 (各年度)

児童労働ネットワーク

ACE が事務局を務める児童労働ネットワークでは、2017年6月12日の児童労働反対世界デーを挟む5月5日～7月31日の期間に「ストップ！児童労働 キャンペーン2017」を行いました。今年度は、昨年に続き「レッドカード+1アクション」と題して、レッドカードを掲げた写真に加えて、1アクション（＝児童労働のない未来に向けて自分ができること）を表明することにしました。キャンペーン期間中には5,154人が参加し、大阪の学校では多くの人に児童労働問題について興味をもってもらうために、レッドアクションに加え、勉強会、動画の放映、ポスターの掲示などが2か月間にわたって行われました。



高さ2mのレッドカードコラージュ

「SDG 8.7に関する研究会」を4月と6月に、2回開催しました。SDG 8.7に関する世界の動向などの情報を提供し、企業、労働組合、市民社会組織などからの参加者が「2025年までにあらゆる形態の児童労働撤廃」という目標を達成するための取り組みについて考える場となりました。



SDG 8.7 研究会

国際労働機関(ILO)が4年ごとに行っている児童労働者数の世界推計を発表したことを受け、2017年9月21日に霞が関の厚生労働記者会で記者会見を行いました。会見の様子は、TBSテレビのニュース番組「Nスタ」でも採り上げられ「世界の児童労働者 1.5億人以上、先進国も初の調査対象」のテロップとともに広く報道されました。



厚生労働記者会での会見風景

2015年に行った「ストップ！児童労働 50万人署名」で集めた署名を、内閣府と経済産業省に提出し、政府による対応を要請しました。



内閣府柴山補佐官へ署名を提出（首相官邸）

広報

チャリティーオークション「アートのチカラで児童労働をなくそう！」を開催

2017年6月12日～7月16日の5週間にわたり、ヤフオク！にて、「そのこの未来キャンペーン」の一環としてチャリティーオークション「アートのチカラで児童労働をなくそう！」を開催しました。大宮エリーさん（作家・演出家・画家）、のんさん（女優・創作あーちすと）をはじめ、総勢19名のアーティストのみなさんに絵画や書道、写真など合計26作品をご提供いただき、落札総額は合計で100万円を超えました。新たなアーティストや著名な方々との繋がりができ、より多くの人に児童労働問題に関心を持ってもらうことができました。オークションの収益は、ACEが国内外で実施する活動に使わせていただきます。

【参加アーティスト】（順不同）

辛酸なめ子さん（漫画家、コラムニスト）／大宮エリーさん（作家・演出家・画家）／のんさん（女優、創作アーティスト）／安田菜津紀さん（フォトジャーナリスト）／はせがわいさおさん（画家）／蓮井幹生さん（写真家）／蓮井元彦さん（写真家）／皆川聡さん（写真家）／Przemek Sobockiさん（イラストレーター／アートディレクター）／朝凧さん（書道家）／夕凧さん（書道家）／石野千尋さん（写真家）／鬼頭志帆さん（写真家）／Hide TANAKAさん（フラワーデザイナー）／土屋秋恆さん（水墨画家）／猫のクロッチさん（メキャラの猫クロッチ）／Lisa Vogtさん（写真家）／石崎敦子さん（写真家）／Flynn J. Wallaceさん（アポリジナル画家）



ご協力いただいたアーティストのみなさま

啓発・市民参加事業

「児童労働のない世界」の実現に向けて、一人ひとりの一歩を

講演やイベント、キャンペーン、ボランティアへの参加、グッズ購入などを通じて、アクションへの参加を呼びかけました。

児童労働反対世界デー & ACE 設立 20 周年イベント

「Dream, Discover, Believe and Do! ACE の描く児童労働のない世界とは？」を開催

2017年6月12日児童労働反対世界デー当日に、Yahoo! JAPAN セミナールームで、設立20周年イベントを開催しました。当日は、これまでの感謝を伝えるとともに、今後ACEが目指す方向性として新しいパーパスと中期戦略を発表しました。後半のトークセッションでは、モデレーターに並河進さん（クリエイティブディレクター）、ゲストスピーカーに福田淳さん（株式会社ソニー・デジタルエンタテインメント 社長）、生田渉さん（株式会社立花商店 取締役 東京支店長）、黒田かをりさん（CSO ネットワーク 事務局長）を迎えて、SDGs に掲げられた「2025年までに児童労働ゼロ」を実現するために必要なことを考えました。イベントの締めくくりには「児童労働にレッドカード！」を掲げ、会場全体で児童労働のない未来への思いを一つにしました。



参加者の皆さんと児童労働にレッドカード！

寄付月間 2016 特別企画 街頭募金とチャリティイベントを実施

街頭募金「わたしも、学校に行きたい」～叶えよう、コットン畑で働く女の子の願い～

2016年12月18日、銀座・新宿の2カ所で「ピース・インド プロジェクト」への支援を呼びかけました。街頭募金には、順天高校ボランティア部のみなさんにもご協力いただき、2カ所合わせて合計63,292円のご寄付が集まりました。足を止めてACEの活動について話を聞いてくださる方もいて、児童労働について伝える機会となりました。



街頭募金「わたしも、学校に行きたい」

チャリティウォーキングレッスン「美しく歩いて、新しい年へ！」



チャリティウォーキングレッスン

2016年12月23日、フリーアナウンサーでポスチュアスタイリスト®の桐島瑞希さんを講師に迎え、参加費が寄付になるウォーキングレッスンを開催しました。参加者からは、「教えかたが分かりやすくて、ためになった。参加して良かった！」「このような（気軽に社会貢献できる）セミナーをまたぜひ開催してほしい！」などの声をいただきました。

80 件の講演・ワークショップを実施、7,969 人が参加

ACEは、企業・団体や学校への講師派遣、一般市民向けのイベントやセミナーでの講演などを行っています。2016年9月～2017年8月の期間に、80件の依頼を受け、7,969人を対象に講演やワークショップを実施しました。消費者教育への関心の高まりを受け、消費者団体や自治体からのエシカル消費をテーマにした依頼が続いているほか、2017年4月から東京都内の公立学校で「オリンピック・パラリンピック教育」が始まったことを受け、東京都教育委員会「オリンピック・パラリンピック教育推進支援事業」からの依頼も増えています。



ワークショップを実施する様子

ボランティアの協力で、映画上映会を開催、各地のイベントにも出展

2017年2月5日、新宿で、ACE ママチーム（ACE のママスタッフとママボランティア）初の企画運営イベントとして、「親子で楽しむ！映画『バレンタイン〜掬』上映会+チョコレート試食&販売会」を開催しました。

また、今年も全国各地の支援者・ボランティアのみなさんと一緒に各地の国際協力イベントに出展し、児童労働やACEの取り組みを伝え、児童労働をなくするためのアクションへの参加を呼びかけました。

●主な出展イベント（開催地：協力団体）

グローバルフェスタ JAPAN（東京：タカシマヤ一粒のぶどう基金）、

ワールド・コラボ・フェスタ（愛知：ACE 名古屋グループ）、

ワン・ワールド・フェスティバル（大阪：NTT 労働組合中央本部、大阪商業大学下山ゼミのみなさん）、

せんだい地球フェスタ（宮城：ACE 仙台グループ）



グローバルフェスタにて、ボランティアのみなさんと

「児童労働のないチョコレート」があたりまえになることを目指して。

「しあわせへのチョコレートプロジェクト」は次のステージへ。

売上の一部がACEの「スマイル・ガーナ プロジェクト」への寄付になる「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」の販売に加え、新たな試みとして、LGBT*が生きやすい社会づくりに取り組む NPO 法人虹色ダイバーシティとコラボレーションした「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」～「#愛はカラフル」パッケージ～を数量限定で発売しました。チョコレートの包装・発送作業は、引き続き岩手県陸前高田市の就労支援施設、社会福祉法人燦々会あすなろホームに委託し、ACE 事務所や協力法人のオフィス等で開催したボランティアにも多くの方にご参加いただきました。企業・団体単位での購入や職場での販売会の実施、学園祭やオンラインショップ等での販売数は合計で11,098パック（約400万円）となり、ガーナでの活動などに役立てられました。2009年から始めた「てんとう虫チョコ」の販売は、累計販売個数が約14万個を突破、寄付額は1,400万円に上りました。

また、2016年10月～11月にクラウドファンディングサイト Readyfor で実施した「児童労働のないガーナ産カカオを使ったチョコレートを広めたい！」を通じ、支援地産カカオで作ったACEオリジナルチョコレートを開発しました。



イベント会場内でもボランティアを実施

「しあわせへのチョコレートプロジェクト」の開始から9年。「てんとう虫チョコ」等の購入を通じてガーナの活動を応援いただき、チョコレートの裏側にある児童労働の問題を広めていただきましたこと心より感謝申し上げます。2018年はチョコレート販売から一歩活動の枠を広げ、支援地産カカオを使った商品を広めること、カカオ生産地の児童労働をなくそうという応援の輪を広げる活動に力を入れていく予定です。

* LGBT：L＝レズビアン、G＝ゲイ、B＝バイセクシュアル、T＝トランスジェンダーの人々を意味する頭文字。日本では「性的少数者」「性的マイノリティー」の意味合いで用いられることが多い。

ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

企業・団体単位での購入48件、職場での販売会実施17件、店舗取扱い20件、学園祭での販売22件、法人単位でのボランティア協力7件ほか アイディール・リーダーズ株式会社、味の素労働組合、一般社団法人生き方のデザイン研究所、英会話教室さくらんぼ、英治出版株式会社、エンカルペイフォワード、恵比寿ソーシャル映画祭、株式会社アバンティ、株式会社アルタシステム、株式会社カンナ・カンナ、株式会社ジェーシービー、株式会社セブン&アイ・ホールディングス、株式会社セールスフォース・ドットコム、株式会社ディノス・セシール、株式会社テラスカイ、株式会社パンダ、株式会社ピーソフ、株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング、株式会社フラワリッシュ、株式会社郵船アカウンティング、ガールスカウト東湘南協議会、クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社、グンゼ株式会社、コットンフィールズ、コネクシオ株式会社、サンチャイ ねばるば、サントリー労働組合、昭和産業労働組合、株式会社藤崎、全日本たばこ産業労働組合、タカシマヤ”一粒のぶどう基金”、武田薬品工業株式会社、特定非営利活動法人東京都北区市民活動推進機構、なかよし薬局、長町遊楽庵びすた〜り、日清オイリオグループ労働組合、日本郵船株式会社、日本労働組合総連合会、フェアトレード・ショップ風”s、福井東ロータリークラブ、フジパンググループ労働組合、フューチャーファシリテーション合同会社、フード連合、ブランシェス株式会社、三菱商事株式会社、民藝珈哩うんすけ、森永乳業株式会社、有限会社チェンジ・エージェント、有限責任あずさ監査法人、横須賀 YMCA、吉川帽子株式会社、労済労連、cocoa cafe nook、J-オイルミルズ労働組合、NTT 労働組合西日本本社総支部、NTT 労働組合持株グループ本部、NTT 労働組合中央本部、Studio ritam、UA ゼンセン、WE21 ジャパンなか、Yellow?（五十音順、敬称略）

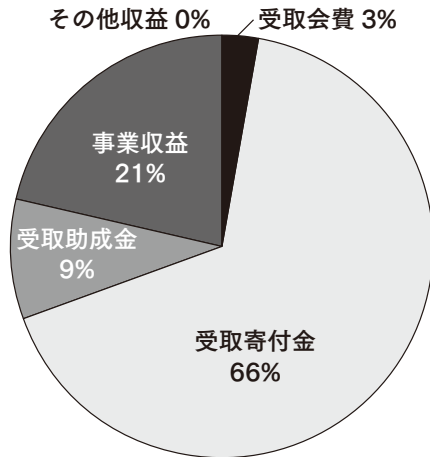
2016 年度 会計報告 (2016 年 9 月 1 日 ~ 2017 年 8 月 31 日)

活動計算書

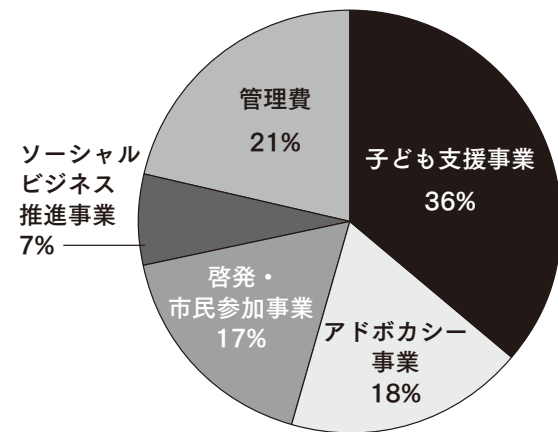
単位：千円

科 目	2015 年度 決算	2016 年度 予算	2016 年度決算			達成率	昨年度比	2017 年 予算
			本体	世界の子ども の権利基金	合計			
I 経常収益								
1 受取会費	3,810	4,664	3,292	0	3,292	71%	86%	4,560
正会員	1,440	1,344	1,236	0	1,236	92%	86%	1,350
賛助会員	2,370	3,320	2,056	0	2,056	62%	87%	3,210
2 受取寄付金	58,297	60,900	62,254	71	62,325	102%	107%	70,500
ACE111 募金 (一般寄付)	34,047	23,000	26,223	0	26,223	114%	77%	30,000
チョコ募金	16,217	20,000	21,740	0	21,740	109%	134%	26,375
コットン募金	7,748	12,900	14,258	0	14,258	111%	184%	9,125
チャイルドフレンドリー募金	43	0	33	0	33	-	77%	0
東日本復興応援募金	2	0	0	0	0	-	-	0
世界の子ども権利基金	240	5,000	0	71	71	1%	30%	5,000
3 受取助成金等	11,862	16,010	8,781	0	8,781	55%	74%	24,580
4 事業収益	22,289	28,504	20,062	0	20,062	70%	90%	18,974
5 その他収益	80	2,000	287	0	287	14%	360%	0
経常収益計	96,337	112,078	94,676	71	94,747	85%	98%	118,614
II 経常費用								
1 事業費	78,369	86,435	73,059	0	73,059	85%	93%	97,502
人件費	26,347	32,037	29,841	0	29,841	93%	113%	42,471
その他経費	52,022	54,398	43,218	0	43,218	79%	83%	55,031
2 管理費	15,137	19,418	19,809	0	19,809	102%	131%	18,194
人件費	9,161	12,060	13,451	0	13,451	112%	147%	11,729
その他経費	5,977	7,358	6,359	0	6,359	86%	106%	6,464
経常費用計	93,506	105,853	92,868	0	92,868	88%	99%	115,696
当期経常増減額 (税引前)	2,831	6,225	1,808	71	1,879			2,918
経常外収益					273			
法人税、住民税及び事業税	70				70			
III 当期正味財産増減額	2,761	6,225			2,081			2,918
IV 前期繰越正味財産額	10,899	13,660			13,660			15,741
V 次期繰越正味財産額	13,660	19,884			15,741			18,659

2016 年度収入内訳



2016 年度支出内訳



<財務状況の分析>

当期は収益全体の 66% を占める受取寄付金がクラウドファンディングの実施や大口寄付によるご支援をいただいた結果、前年比 107%、予算比 102% の 6232 万円となる一方で、事業収益、受取助成金、受取会費がいずれも予算を下回った結果、経常収益合計は前年比 98% の 9474 万円にとどまりました。

支出については、事業費の減少などにより予算比 88%、前年比 99% の 9286 万円に抑えることができた結果、経常収支は 187 万円、当期正味財産増減額は 208 万円となりました。

今後は、ソーシャルビジネス推進事業を中心に法人会員を増やし会費収入の増加を図るとともに、企業向けの研修やコンサルティングサービスの受注に努め、事業収益の拡大を目指してまいります。

貸借対照表

単位：千円

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	20,860
現金・預金	18,844
現金	471
外貨	134
普通預金	17,683
郵便振替	555
売上債権	601
売掛金	601
棚卸資産	1,381
その他流動資産	33
立替金	33
2 固定資産	3,294
有形固定資産	2,084
建物附属設備	78
車両運搬具	2,006
投資その他資産	1,210
敷金	1,200
出資金	10
資産合計	24,154
II 負債の部	
1 流動負債	1,649
未払金	1,051
預り金	274
未払法人税等	70
未払消費税	253
2 固定負債	6,764
長期借入金	4,664
預託金	2,100
負債合計	8,413
III 正味財産の部	
正味財産合計	15,741
前期繰越正味財産	13,660
当期正味財産増減額	2,081
負債及び正味財産合計	24,154

監査報告書

2017年10月19日

特定非営利活動法人 ACE
代表 岩附 由香 殿

特定非営利活動法人 ACE

監事 矢野 寿生

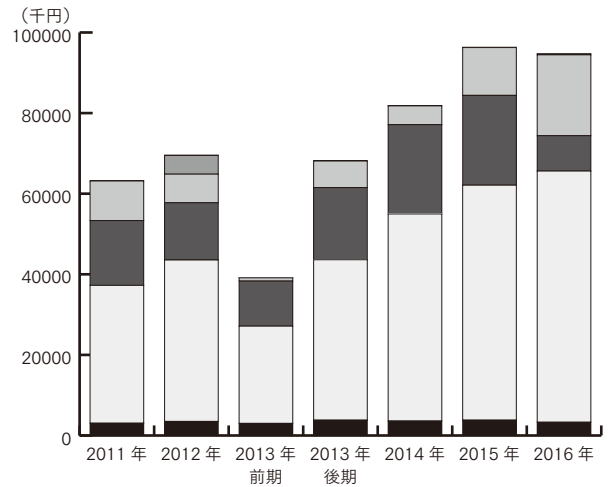
監事 大石 麦

特定非営利活動法人 ACE 定款第 15 条第 4 項の規定に基づき、2016-2017 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以上

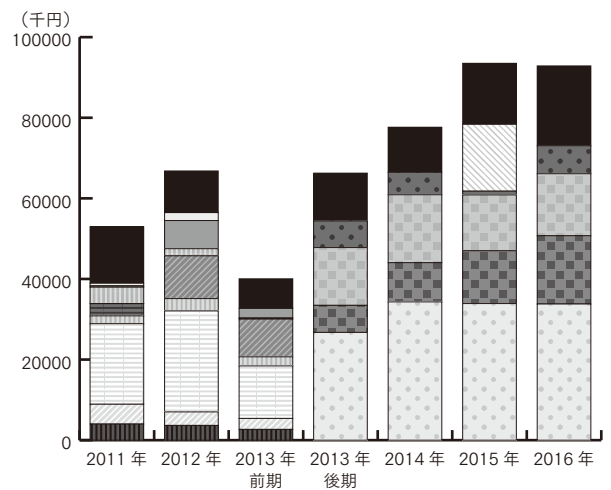
収入の推移

■ 受取会費 ■ 受取寄付金 ■ 事業収益 ■ 受取助成金
■ 受託事業収益 ■ その他収益



支出の推移

■ 管理費
2013 年度前期以前
■ 啓発事業 ■ 政策提言事業 ■ 国際協力事業
■ ネットワーク構築・協働事業 ■ 広報事業
■ ソーシャルビジネス事業 ■ 東日本大震災復興支援事業
■ 周年記念事業 ■ 委託事業
2015 年度特別事業
■ カイラシュ氏招へい事業
2013 年度後期以降
■ 子ども支援事業 ■ アドボカシー事業
■ 啓発・市民参加事業 ■ ソーシャルビジネス推進事業



※ 2013 年に事業年度の変更を行ったため、「2013 前期」は、2013 年 1 月～8 月までの 8 か月間となります。
※ 2013 年度（後期）より事業の編成を行い事業名を変更しています。

<重要な会計方針>

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：
最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法：
有形固定資産：定率法
- (3) 引当金の計上基準：
引当金の計上はありません
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理：
施設の提供等物的サービスに関する会計上の計上はありません
- (5) 消費税等の会計処理：
消費税等の会計処理は、税込経理によっています

ご支援いただいたみなさま

2016 年度も多くの個人・企業・団体のみなさまにさまざまな形でご支援をいただきました。
あたたかいご支援に、心より感謝申し上げます。

●個人会員・寄付

| 正会員 135 人 | 賛助会員 70 人 | マンスリーサポーター 432 人 | 寄付 155 人 | クラウドファンディング 601 人 |

●法人会員 30 企業・団体

特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク	旭化成株式会社 繊維事業本部ベンベルグ事業部	アシックスユニオン			
株式会社アバンテージ	株式会社アバンティ	有限会社イトウェル	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	株式会社クレンジン	
興和株式会社	株式会社小宮コンサルタンツ	山陽製紙株式会社	株式会社シンゾーン	株式会社新藤	仙台 ACE 支援書道教室
仙台児福会同窓会	株式会社ソニー・デジタルエンタテインメント	タキヒヨー株式会社	株式会社立花商店		
特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス	のら猫クロッチ (株式会社ヌールエデザイン総合研究所)	フード連合 (日本食品関連産業労働組合総連合会)			
不二製油グループ本社株式会社	森永製菓株式会社	みちのくポテトクラブ	株式会社ヤマグチマイカ	ロイドレジスタージャパン株式会社	
株式会社 budori	OrangeOne 株式会社	SU 小 ACE を支援する会	UA ゼンセン		

●法人寄付 57 企業・団体

森永製菓株式会社	Sachiko Kuno Foundation	日本教職員組合	UA ゼンセン	株式会社フェリシモ	
ショコラティエ パレド オール/株式会社オヴァールリエゾン	エイボン・プロダクツ株式会社	株式会社神奈川ナブコ	株式会社立花商店		
アシックスユニオン	株式会社古藤事務所	キューピー株式会社	埼玉県立川口高等学校	株式会社フクイ	グンゼ株式会社
宮城学院中学校・高等学校	株式会社サンウェル	大和ハウス工業株式会社城東支店	公益社団法人日本フィランソロピー協会		
国際ソロプチミスト仙台	株式会社スフィダント	有限会社チェンジ・エージェント	株式会社ホワイトシップ	愛知県立鳴海高等学校 3 年 4 組	
洋服ポスト月島	株式会社リクルート住まいカンパニー	大和ランテック株式会社	CCP ライフサポート	江戸川大学マスコミ学科江間ゼミ	
※誌面の都合により、5 万円以上の寄付をいただいた団体・法人のみ掲載しています。

●その他の協賛・協力

| AFRIKA ROSE | 一般社団法人 イマココラボ | NTT 労働組合東京総支部 | MC Planning, Inc. | 順天高校ボランティア部 |
| 株式会社セールスフォース・ドットコム | タカシマヤ 一粒のぶどう基金 | デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 | パタゴニア日本支社 |
| ブックオフオンライン株式会社 | 株式会社ピーススタイル | ヤフー株式会社 | ※チョコレート購入等のご協力は P19 に掲載しています。

●助成金

| 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金 | 連合・愛のキャンパ | 花王ハートポケット倶楽部 |
| 外務省 NGO 海外スタディ・プログラム | アークス NGO 評価支援 | 厚生労働省 キャリアアップ助成金 |
| 東京都 正規雇用転換促進助成金/女性の活躍推進責任者設置等奨励金/働き方改革宣言奨励金 |
| 三菱 UFJ 国際財団 |

■ ACE の支援方法と使途について

認定 NPO 法人である ACE へのご寄付や賛助会費は税額控除や寄付金控除の対象となります。
みなさまのご支援、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

会員	正会員 (一般、子ども・学生)	ACE の事業と組織運営全体をご支援いただけます。正会員は総会の議決権を持ち、組織運営に参加いただけます
	賛助会員 (個人、企業、非営利団体)	賛助会員 (個人、企業、非営利団体) には議決権はありません。
寄付	マンスリーサポーター	1,000 円以上の任意の金額を毎月ご寄付いただく制度です。寄付は国内外の各事業に使われます。
	ACE111 募金	児童労働をなくすための国内外の活動に使われる募金です。
	チョコ募金	カカオ生産地域での児童労働をなくすための活動に対する募金です。
	コットン募金	コットン生産地域での児童労働をなくすための活動に対する募金です。
	チャイルドフレンドリー募金	子どもを支援する活動に使われる募金です。
基金	世界の子どもの権利基金	NPO 法人化 5 周年を記念し設立した基金です。周年事業の実施、新規事業や組織基盤の強化に使われます

主なメディア掲載実績 ほか

下記を含め 58 件の報道で ACE の活動が紹介されました。

2016 年

9月 2日	日本経済新聞	世界の子ども 不自由なく学校に
10月 5日	河北新報	児童労働のないカカオ豆で本格チョコ
10月 9日	産経ニュース	ノーベル賞「関心高める機会に」 児童労働撲滅目指す平和賞の人権活動家 カイラシュ・サトヤルティ氏 (62)
11月 7日	ソトコト	児童労働のないガーナ産カカオを使った、チョコレートを広めたい!
11月28日	25ans	日本の女性の行動が世界の子どもを救う

2017 年

1月16日	毎日新聞	LGBT が悩む!? バレンタイン・デーを、逆に啓発機会に! レインボーチョコで想いを伝えよう
1月29日	朝日新聞	フェアトレードって? 適正価格の貿易 生産者を守る
1月31日	毎日新聞	チョコの背景に思い 貧困や格差 地球の現状を知る
2月 2日	朝日新聞 (夕刊)	難民や途上国 チョコで支援
2月 2日	NHK 名古屋放送局	フェアトレード バレンタインデーを前に「もうひとつのチョコレート展」
2月 3日	J-WAVE	JK RADIO- TOKYO UNITED 「THE HIDDEN STORY ~ CURATING @ NOW ~」
2月26日	NHK WORLD Radio Japan	"Friends Around the World in Africa"
4月 5日	日本経済新聞	アジアひと未来 呪縛を超える (3) 成長持続へ闇と向き合う
6月15日	読売新聞	児童労働撤廃目指しオークション
8月 8日	東洋経済オンライン	あなたが知らない児童労働の過酷すぎる現場

主な活動のスナップショット



遊ぶ、学ぶ、笑う。

そんなあたりまえを、世界の子どもたちに。



ACE

—児童労働のない未来へ—

特定非営利活動法人 ACE (エース)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F

TEL : 03-3835-7555 / FAX : 03-3835-7601 (受付 : 平日 10:00 ~ 18:00)

www.acejapan.org



これは JANIC の「アカウンタビリティ・セルフチェック 2012」のマークです。JANIC のアカウンタビリティ基準 4分野 (組織運営・事業実施・会計・情報公開) について当団体が適切に自己審査したことを示しています。

ACE (エース) は、世界中のすべての子どもの権利が守られ、希望を持って安心して暮らせる社会を実現するため、市民と共に行動し、児童労働の撤廃と予防に取り組む国際協力 NGO です。

東京都より「認定特定非営利活動法人 (認定 NPO 法人)」として認定を受けています (2015 年 1 月)。認定 NPO 法人へのご寄付は、寄付金控除と税額控除の対象となります。

発行 : 2018 年 1 月 15 日 / 発行人 : 特定非営利活動法人 ACE

※本書の一部またはすべてを無断で複写、転載引用することを固く禁じます。